

埼玉県 職業訓練指導員免許 申請必要書類 (R5.8.1 現在)

1 職業訓練指導員試験合格者	
・職業訓練指導員試験合格証書	
2(1)技能検定 1 級または単一等級合格者	
・指導員講習修了証書(48 時間講習) *1 ・技能検定 1 級または単一等級合格証書(技能士カード及び手帳は不可)	
2(2)大学卒業者(免許職種に関する学科を修めた者)で実務経験 2 年以上 短大または高等専門学校(免許職種に関する学科を修めた者)で実務経験 4 年以上 高等学校卒業者(免許職種に関する学科を修めた者)で、実務経験 7 年以上	
・指導員講習修了証書(48 時間講習) *1 ・卒業証明書 ・特別履修証明書 *2 ・職歴証明書	
2(3)応用課程の高度職業訓練に係る訓練科に関し技能照査に合格した者で、実務経験 1 年以上 専門課程の高度職業訓練に係る訓練科に関し技能照査に合格した者で、実務経験 3 年以上 普通課程の普通職業訓練に係る訓練科に関し技能照査に合格した者で、実務経験 6 年以上	} *3
・指導員講習修了証書(48 時間講習) *1 ・修了証明書 ・技能照査合格証書 ・職歴証明書	
2(3)専門課程の高度職業訓練に係る訓練科を修了した者で、実務経験 4 年以上 普通課程の普通職業訓練に係る訓練科を修了した者で、実務経験 7 年以上 短期課程の普通職業訓練(訓練時間の基準が 700 時間以上)を修了した者で、実務経験 10 年以上 専修課程の普通職業訓練を修了した者で、実務経験 10 年以上	} *3
・指導員講習修了証書(48 時間講習) *1 ・職業訓練校の修了証明書 ・職歴証明書	
3-(1)職業能力開発総合大学校(長期養成課程・短期養成課程・職種転換課程等)修了者	
・修了証明書	
3-(2)高等学校教員免許所持者	
・高等学校教諭一種免許状(現教員または元教員の場合、免許状の更新証明書) ・卒業証明書(大学院は不可) ・特別履修証明書 *2	

*1 東京都で講習を受講した方は修了証が 2 種類あります。横型のものを添付してください。

*2 特別履修証明書の様式は職種により異なるため、ダウンロードはできません。申請前に必ず産業人材育成課までお問い合わせください。また、特別履修証明書の発行は御自身で大学等に依頼いただきます。他の申請要件に比べ、免許発行までの時間がかかりますので、早めに連絡いただきますよう、お願いいたします。

*3 規則改正(昭和 53 年)前や旧職業訓練法の職業訓練については条件が異なる場合がありますので、該当する場合は別途お問い合わせください。